

## ◎ コミュニティ施策への提言ーコミュニティ行政研究会

### ① コミュニティ行政の目的と基本姿勢

六地区の実態調査、地区センター調査、他都市調査、コミュニティ行政研究会の議論を踏まえて、今後のコミュニティ施策の目的と基本姿勢および具体的な提言をまとめた。

#### 1ーコミュニティ行政の目的

▲市民の自主的活動の支援を通して地域の自主的な課題解決を支援する。▼

これまで見てきた他都市の状況から考えると、行政がイニシアティブをとって、コミュニティ地区の設定、施設整備、住民組織の設立などを積極的に進めてきた、いわゆる先進都市では、行政のお仕着せでなくもっと市民の自主的活動を基礎にしたものにしていくとする流れがみられる。コミュニティ施策

についてはやや遅れてスタートした横浜でも、こうした教訓を踏まえて、今後の施策を考えたい必要がある。

市民の活動は、一般的な市民同士の親睦、仲良しグループが多々見られるのはもちろんだが、実態調査で見える限りは、そのみにとどまっているわけではない。育児、介護、ごみ問題、駐車場問題など、そこに住む市民の生活課題、地域課題の解決をめざした市民の自主的な動きがある。これを支援し、市民の手による自主的な課題解決をめざすことこそがその目的であると言えよう。

当然、自治会・町内会活動においても、従来の依頼業務の軽減を図り、自らの地域の固有の課題に対しての自主的な課題解決力の援助をすべきであろう。

「コミュニティ行政」を、この調査では

「ある程度狭い範囲に住む市民を直接対象とし、そこに住む人たちの活動とつながりを強める事を目的とした施策」という程度に意味づけてスタートした。「コミュニティ」という言葉を行政が使う意味、目的をもう一度考え直してみる必要があるのではないだろうか。「コミュニティ」という言葉自体、これまで行政が地域における何等かの望ましい状態を考え、それを行政施策によって実現しているという文脈で使われていることが多かった。しかし、一方では行政が望むものかどうかは別にして、住民が毎日生活している場合は厳然と存在しており、この実態を踏まえて行政は対応すべきだとの議論が研究会において強くされた。

このことは、従来の行政のスタンスの転換を示すものである。いわば、コミュニティ行

① コミュニティ行政の目的と基本姿勢  
② コミュニティ施策への具体的な提言

1ーコミュニティ行政の目的  
2ーコミュニティ行政の基本姿勢

政の「客体」としての市民から「主体」としての市民という捉え方の転換である。

## 2 コミュニティ行政の基本姿勢

この捉え方を前提とした場合、次の三点を基本姿勢として踏まえるべきであろう。

### ① 行政と市民のパートナーシップの形成

コミュニティ施策の展開にあたっては、行政と市民の役割分担の考え方をしっかりと持つことが必要である。すなわち、施策の目的に対応して行政が出来ることと地域住民が行うことを見分け、相互に分担し共同する関係を作ることである。行政の姿勢としては、「サービスをする」「与える」という一方通行でなく、情報の収集・提供や意見交換といった双方のコミュニケーションを通じて、互いにそれぞれの立場を主張し、理解し合える相互に補完的なパートナーシップを形成していくことが必要であると言えよう。これが「市民参加」の実質ではなからうか。

高齢化の問題を始めとする地域の公共的な課題解決や公共の意思決定の場に住民も積極的に参加していくことが求められる。

### ② コミュニティの独自性と自発性の尊重―お願ひ型、お仕着せ型からの脱皮

それぞれのコミュニティが持っている行政へのニーズや地域の課題は様々であり、行政のコミュニティ施策では、こうした多様性を前提に、各コミュニティごとにいかに、独自のニーズ及び課題に応じた独自の活動を作っていくかが重要になる。

このためには行政側が地域の人や活動や地域課題の実態を把握して、行政と住民のコミュニケーションのルートを確保する必要がある。また、地域施設の内容・規模・設備・使い方の運営の規則などについて地域ごとに異なるニーズに対して、一定のマニュアルなり、規則に基づいた一律の施策で対応している例がある。これは、行政の立場からは、公共性の視点から地域ごとに異なった対応ができないという考え方があるためである。

こうした公共性の考え方を見直し、サービスの内容を一律に決めるのではなく、地域のニーズや課題に応じて柔軟に対応できるシステムを作り出していくことが必要である。

具体的な施策実施の場面では、行政はむしろ一歩下がって住民活動の支援に重点を置き、住民に直接サービスを提供する場合にも、

それだけが自己目的化するのではなく、地域での住民の間の動きと様々な動きの間のネットワークを作り出すための手段としての側面を意識して、施策のメニューを考えるべきである。

また、住民の自主的な事業の形を取っていても、実質的には一律の事業補助金の交付により、お仕着せの事業を強制することのないよう（コミュニティ・スクールの自主事業などについて、このような批判が聞かれることもある）気を付けなければならない。選択可能な複数のメニューを用意し、市民からの申請にもとづいて実施する方法も考えられる。

### ③ 市民との多様なチャネルの設定

行政が相手にしてきた市民は、限定的な市民リーダー層が中心であった。とくに、地域運営に関する重要な決定を行政がする場合、既存の団体、組織のみでなく、テーマコミュニティの活動者、関心のある個人へと行政が対象とする市民層を拡大する必要がある。各問題ごとにプロジェクトを設置し、キメ細かいチャネルを設定することで、市民と行政との距離が縮まってくると考えられる。